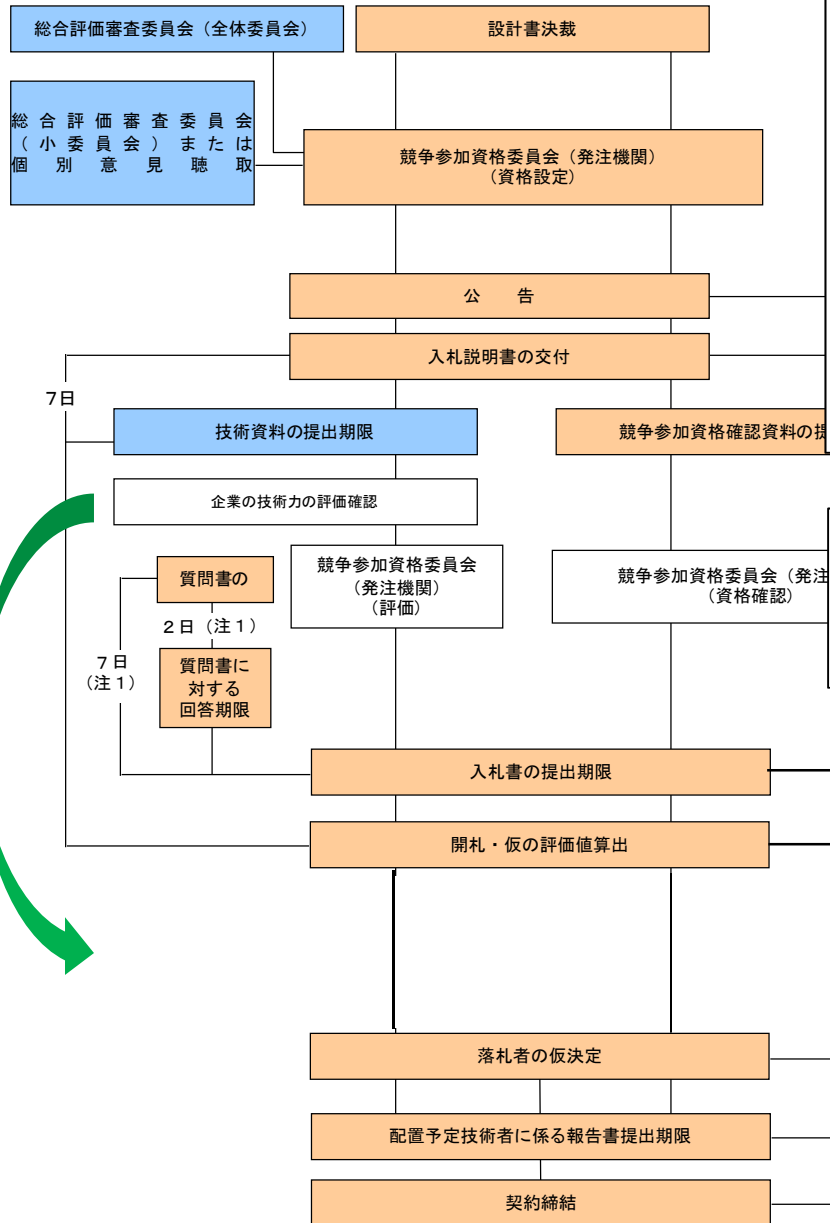


# 平成27年度導入予定 総合評価落札制度説明会

平成27年2月  
長崎県土木部建設企画課

# 1. 総合評価落札制度 特別簡易型 【事後評価タイプ】について

# 特別簡易型【事後評価タイプ】とは



## 【概要】

- ・企業の技術力の評価と競争参加資格の確認を開札後に行う。
- ・入札参加者が技術資料と一緒に提出する自己審査表と応札額で仮の順位を決定。
- ・仮の順位が上位（1・2位程度）になった入札参加者の競争参加資格と技術資料を審査し、不備が無ければ落札者の仮決定を行う。
- ・落札者以外の入札参加者の技術資料の審査は行わない。

## 【メリット】

- ・審査にかかる事務作業量の軽減
- ・入札日程の短縮（1～3日）

- ・企業の技術力評価
- ・競争参加資格委員会（資格確認）
- ・競争参加資格委員会（評価）
- 開札後に移動

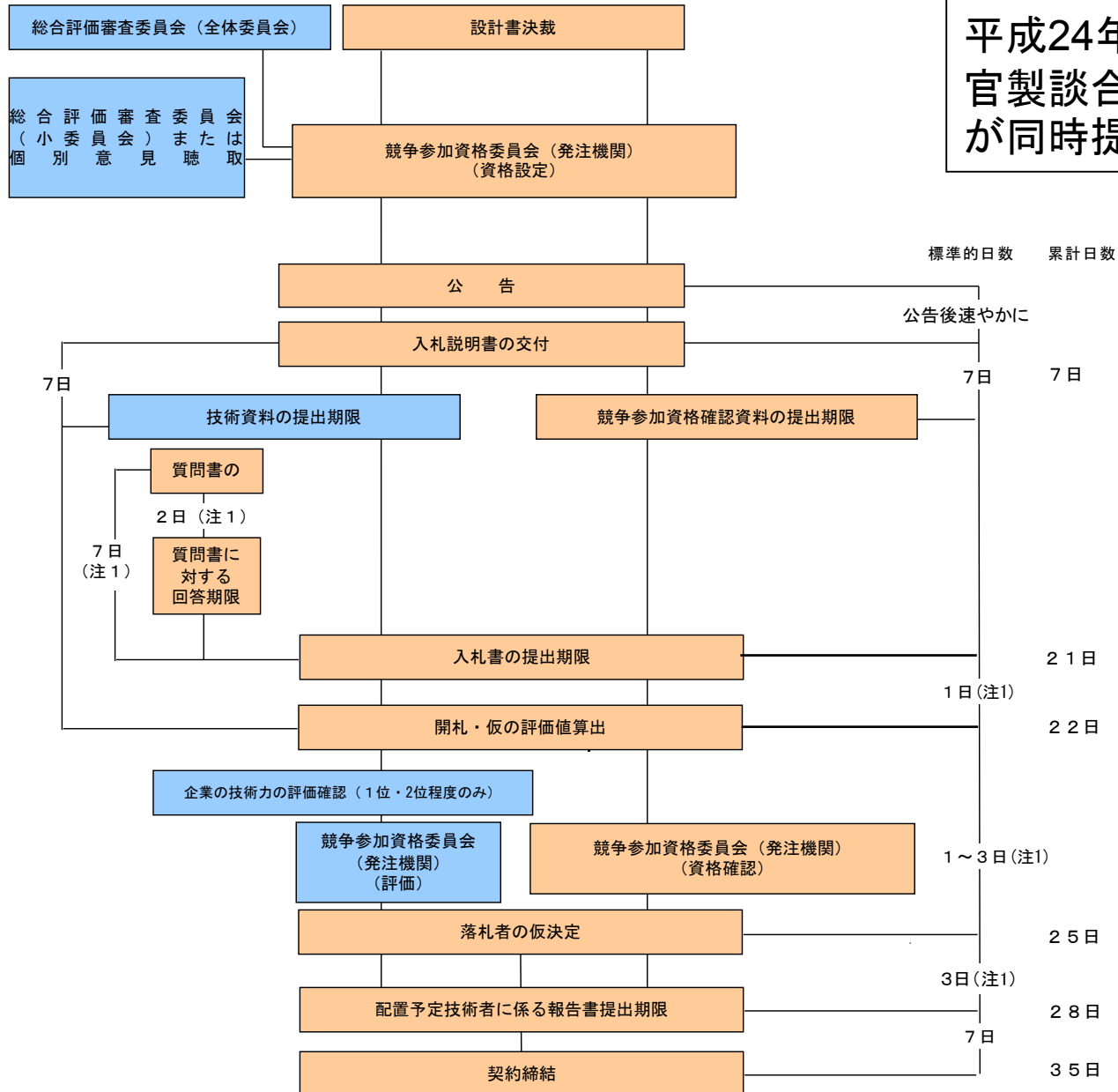
（注1）日曜日、土曜日、祝日等を含まない。



## 2. 平成27年度総合評価落札制度 改訂について

## 2-1 入札書と技術資料の同時提出試行導入について (特別簡易型対象)

# 事後評価タイプで実施した場合



## 導入の背景

平成24年3月に高知県で発生した官製談合事件を契機に国土交通省が同時提出を開始

特別簡易型の場合、技術資料等の提出後に企業の技術力の評価と競争参加資格委員会を実施する  
同時提出でも開札後の審査にかかる時間が短くて済むため、入札期間に影響が少ない

（注1）日曜日、土曜日、祝日等を含まない。





## 2-2 一括審査方式の試行導入について

## 一括審査方式の試行導入について

### 【目的】

- ①技術審査業務の負担軽減
- ②発注者・受注者双方の負担軽減

### 【内容】

- ①複数工事の発注に対して、同一テーマの技術提案と同じ評価内容の技術資料を求める。
- ②入札は、すべての工事または、希望する工事のみ参加が可能。
- ③同日開札で金額が高い工事から評価値が最も高い者に落札決定する。
- ④落札決定した入札参加者は以降の入札は不適合とする。

### 【実施方針】

- ①発注時期が近く、同一管内で発注する工事で、工事内容が類似している複数工事を実施
- ②H26の今後発注する工事から適用
- ③効果の検証を行い、制度検討委員会に報告

## 【イメージ図】

工事 開札順番 業者	①工事 1番目	②工事 2番目	③工事 3番目	④工事 4番目
	↓ 評価順位	↓ 評価順位	↓ 評価順位	↓ 評価順位
A	4位	3位	2位	落札決定 1位
B	落札決定 1位	不適合	不適合	不適合
C	3位	2位	落札決定 1位	不適合
D	2位	落札決定 1位	不適合	不適合
E ⋮	5位	4位	3位	2位

同一の技術提案  
同一の評価内容  
を受付ける

## 2-3 若手技術者育成型の見直しについて

# 見直しのポイント

- 名称を「若手技術者育成型」から「担い手育成型」に変更
- 現場指導員の制度を廃止し、指導方法等については落札者に一任する。(施工計画書等で確認)
- 配置予定技術者の年齢・性別による加点を行い、若手技術者・女性技術者の参入を促す(35歳未満又は45歳未満の女性／35歳以上～40歳未満/40歳以上～45歳未満/45歳以上で区分)。
- 経験が浅い若手や女性に若干のアドバンテージがあるように配点。

# 平成27年度配点(案)

工事種別	年 度	評価項目及び配点																				加算 点 合 計				
		施 工 計 画	配置予定技術者					企業の施工能力																		
			技 術 者 の 施 工 実 績	資 格	配 置 予 定 技 術 者 の 年 齢 ・ 性 別	計	企業の実績関係										地域要件						小 計	従 業 員 数		
							企 業 の 施 工 実 績	工 事 成 績	施 工 実 績 件 数	工 事 表 彰	年 間 受 注 高 の 状 況	C P D S	基 幹 技 能 者 の 配 置	小 計	工 事 実 施 体 制 拠 点	地 域 の 施 工 実 績	社 会 貢 献 活 動 A	社 会 貢 献 活 動 B	小 計	労 務 賃 金 の 支 払 い	下 請 け 次 数 の 取 組 み					
陸上工事	現行	4	0.7			0.7	1.4	0.9	0.4		0.2	0.5			2	1.1		0.5		1.6	0.5	0.5		4.6	10.0	
	改定案	4	0.3			0.7	0.4	1.4	0.9	0.4		0.2	0.5			2	1.1		0.5		1.6	0.5	0.5		4.6	10.0
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

# 添付書類の注意点

氏名 [REDACTED] 昭和[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日生 本籍長崎県  
住所 長崎県[REDACTED]

初回交付平成[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日 交付平成[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日  
交付番号 第[REDACTED]号

**監理技術者資格者証**  
平成[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日 まで有効

国土交通大臣指定資格者証交付機関  
財団法人 建設業技術者センター理事長 [REDACTED]

所屬建設業者 [REDACTED] 有する一連施資格  
建設業の種類 土建大左と石屋電管夕鋼筋舗め板が塗防内機絶通園井具水消清有・無 0111111001110011111010001000

健康保険 本人(被保険者) 00230  
被保険者証 平成[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日交付  
記号 [REDACTED] 番号 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]  
生年月日 昭和[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日 性別 男  
資格取得年月日 平成[REDACTED]年[REDACTED]月[REDACTED]日

事業所所在地 [REDACTED]  
事業所名称 [REDACTED]

保険者番号 [REDACTED]  
保険者名称 全国健康保険協会 長崎支部  
保険者所在地 長崎市方町3-5

[REDACTED]

備考  
記載事項変更 [REDACTED] 国土交通大臣 [REDACTED] 号 [REDACTED]

注意事項 診療を受けようとするときには、この証をその都度保険医療機関等の窓口で渡してください。

住所 [REDACTED]  
備考 [REDACTED]

※ 以下の欄は臓器提供に関する意思を表示する欄として使用できます。記入する場合は、該当する1~3の番号を○で囲んだ上で提供したい臓器を○で囲んで下さい。

- 私は、脳死の判定に従い、脳死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。  
(×をつけた臓器は提供しません。)  
心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球・その他( )
- 私は、心臓が停止した死後、移植の為に○で囲んだ臓器を提供します。  
(×をつけた臓器は提供しません。)  
腎臓・膵臓・眼球・その他( )
- 私は、臓器を提供しません。

〔自筆署名〕 [REDACTED] 〔署名年月日〕 年 月 日

監理技術者証及び保険証の写しを添付(年齢・性別を判断)

# 施工計画作成の注意点

- 施工計画≠技術提案  
施工計画には、公告文に記載された現場条件や実際の現場を確認したうえで、落札後に提出する「施工計画書」に記載する内容程度のことを記載する。（技術提案のように追加で経費がかかるようなことは求めている）
- 現場条件に即した内容を記載する  
公告文に記載された現場条件に関係がある内容を記載する。内容によっては、実施する内容だけでは判断できない場合もあるので、与えられた現場条件から考えられる懸案事項も記入した上で、その対策を記載する。



## 2-4 工事成績・表彰の評価期間 見直しについて

## 配置予定技術者の工事成績評定評価期間の見直しについて

### 【見直し内容】

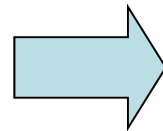
配置予定技術者の工事成績評定評価期間について直前5カ年の最高点から直近までの最高点に変更する。

### 【効果】

公告日直近の工事成績が評価に反映されることで、技術者の努力がすぐに総合評価の評価に反映され、技術者の意欲向上・工事の品質向上が期待される。

### 平成26年度までの例

平成21年度から平成25年度に完成した公共工事で、配置予定技術者が元請の主任(監理)技術者として従事した土木一式工事の工事成績評定の最高点とする。



### 平成27年度からの例

平成23年度以降に完成した公共工事で、配置予定技術者が元請の主任(監理)技術者として従事した土木一式工事の工事成績評定の最高点とする。

(当該年度も含む5カ年)

※技術資料提出期限日までに届いている「工事成績評定通知書」の添付が必須

## 配置予定技術者・企業の表彰評定評価期間の見直しについて

### 【見直し内容】

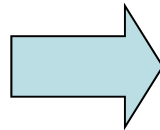
配置予定技術者・企業の表彰評定評価期間について直前10カ年の受賞履歴から直近までの受賞履歴に変更する。

### 【効果】

公告日直近の受賞履歴が評価に反映されることで、技術者の努力がすぐに総合評価の評価に反映され、技術者の意欲向上・工事の品質向上が期待される。

### 平成26年度までの例

平成16年度から平成25年度において、長崎県の優秀工事表彰又は下請表彰を受賞しているものとする。



### 平成27年度からの例

平成18年度以降、長崎県の優秀工事表彰又は下請表彰を受賞しているものとする。

(当該年度も含む10カ年)

※技術資料提出期限日までに表彰を受けている実績が必須

## 2-5 配置予定技術者の実績評価方法 の明確化について

## 配置予定技術者の実績評価方法の明確化について

### 【内容】

配置予定技術者の能力のうち同種・類似の実績として評価を行う工事の従事期間が工期と同一でない場合、**工期の1/2より長い期間従事しているもののみ**を評価の対象とする。また、同種工事又は類似工事として申請があった工事で従事期間が1/2以下の場合には、「実績なし」とする。

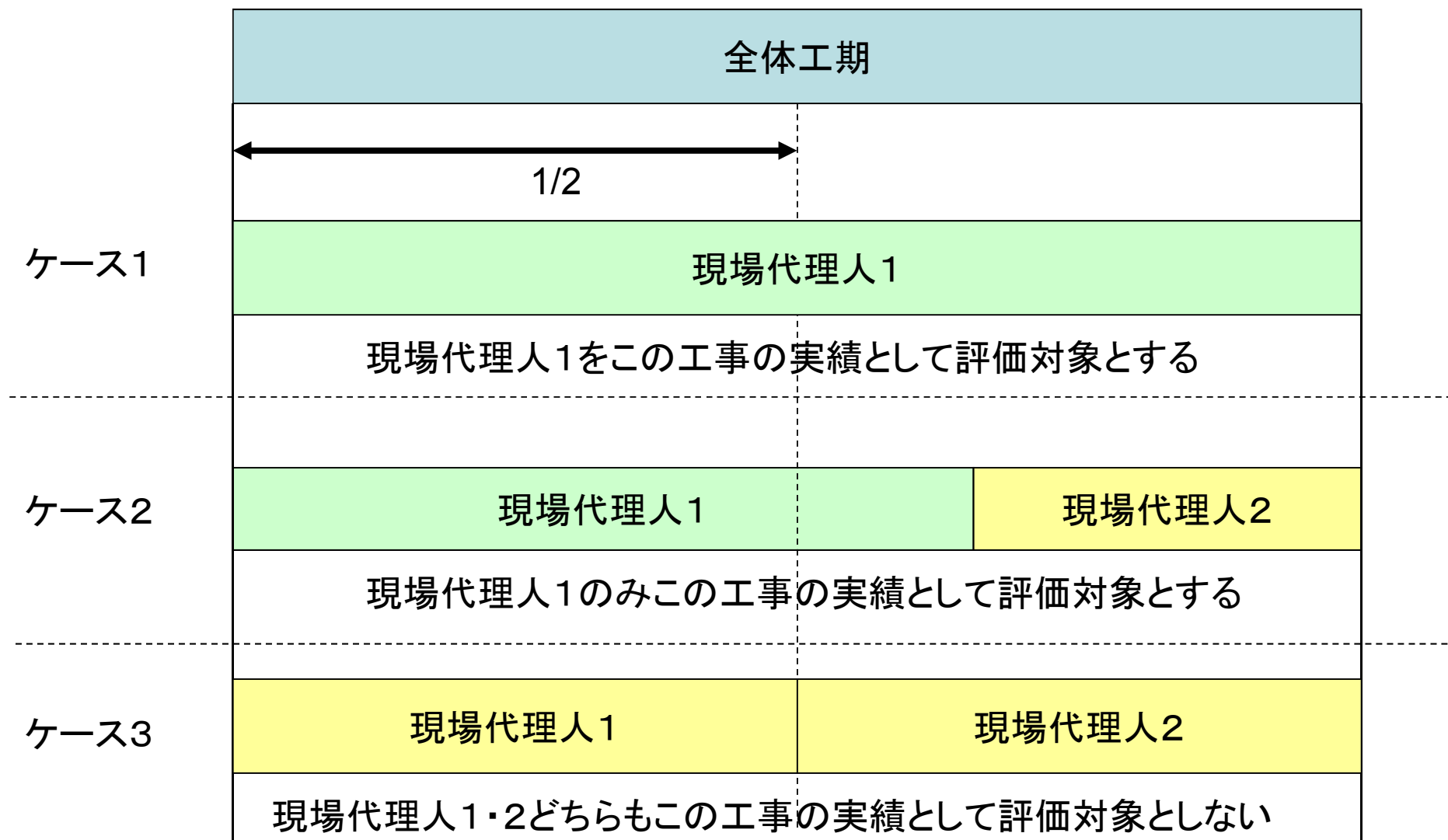
### 【設定理由】

工事実績の評価対象が監理技術者・現場代理人であり、実績を所有する技術者を増やす目的で本来不要な現場代理人の変更を防止するため。

### 【公告文の変更点】

「施工実績の対象となる工事の従事期間が1/2よりも長いものについてのみ評価の対象とする」を評価内容に追加

# 評価判定の例



### 3 事前審査登録制度について

# 事前審査登録制度について

- 平成27年度も年間を通して評価が変わらない項目について実施
- 4月1日～4月20日が申し込み期間
- 表彰の実績については、H18～H26の実績について受付（H27に受賞した実績を技術資料に記載して入札に参加する場合は、添付資料が必要）
- 詳しくは、県のHPで企業の施工能力評価事前審査登録制度を検索